

2018年7月31日

大津市長 越 直美 様
大津市教育長 船見 順 様

日本共産党大津市会議員団

【緊急要望】猛暑による熱中症対策の拡充を行うことについて

記録的な酷暑が続く中、熱中症とみられる症状による救急搬送が急増しており、全国各地で熱中症により亡くられる方が続出しています。大津市内の救急搬送者数は7月29日現在すでに138人で、昨年の47人を大きく上回る3倍以上の状況にあります。

市民からも「去年まではエアコンなしで何とかしのいできたが、今年の暑さはただごとではなくてどうかなりそう」「エアコンが壊れている。暑くて眠れず、体調が悪い」「扇風機では温度が下がらず、食欲がおちて疲れがとれない」などの声が寄せられています。

気象庁は、今年の暑さは「災害」と異例の記者会見を行いました。まさに「命に関わる危険な暑さ」であり、通常の熱中症対策ではなく、特別な対策が求められているということです。よって下記について緊急の対応を求めます。

記

（高齢者・障がい者・生活困窮者対策について）

1. 高齢者・障がい者世帯、1人暮らし世帯、ホームレスの方への熱中症予防対策として、地域包括支援センター、すこやか相談所、民生児童委員など関係者の協力を得て、訪問活動を行うなど熱中症対応の情報提供や実態把握に努めること。
2. 2018年6月27日付厚生労働省通知により、エアコンは最低生活維持のために必要とされる家具什器であることが明確にされ、購入・設置費用の支給が認められた。まずは現場である福祉事務所への周知徹底と併せて、本通知の対象となり得る生活保護受給世帯に確実に情報が届くよう徹底すること。
3. 生活保護世帯で現在エアコンを所持していない世帯を速やかに把握し設置できるよう対応すること。厚生労働省通知では本年3月以前に保護を開始された方は対象となっていないため、市として対象とし費用を支給すること。設置工事費については、実費を支給し、すでに所持しているエアコンが故障している場合は、修理費用を支給すること。
4. 生活保護世帯のみならずエアコン購入・設置の自己資金が不足し、公的資金に頼らざるを得ない生活困窮世帯については、市社会福祉協議会扱いの生活福祉資金ならびに緊急小口資金が活用できるよう市が市社会福祉協議会への支援を強め、貸付枠に不足が生じないよう資金を増やすなど必要な手立てを措置すること。また借入金額にかかわらず返済のために日々の暮らしが困難にならないよう、月々の返済額について配慮を要請すること。
5. エアコンを設置しても、電気料金を節約するためにほとんど使わない世帯が多くある。これでは熱中症対策にはならない。電気代の補助等の支援策を講じるとともに、夏季加算を復活させること。

※上記の項目については、厚生労働省通知が示されたように、特に迅速に対応されるよう強く求めるもの。

(子どもに関わる対策について)

1. 夏休み中の部活動や取り組みについては、暑さ指数を参考にして、練習、試合などの中止・延期を行う際の基準をつくり徹底すること。
2. 保育園や児童クラブにおける暑さ対策については、園庭の日陰づくりやミストの設置等を行うこと。民間保育園、児童クラブについても設置等への補助等を行うこと。
3. 夏休み明けの教室の温度は、常時計測し、実態に応じた適切な温度調節を行うこと。
4. 夏休み明けの体育や行事などの取り組みについて、児童や生徒が見学する場合などには炎天下での見学は中止し、教室内での実習などの対応にすること。そうした対応が迅速に図れるよう教職員の配置を行うこと。また学校図書館など、暑い夏の子どもの過ごす場所として有効活用すること。

(熱中症対策としての体制及び人員、財政措置について)

1. 急増する救急対応に適切に応えられるよう、救急隊の人員確保に努め、体制整備を図ること。
2. 対策を講じる際、対応現場の負担とならないよう必要な人員配置を行うこと。
3. 国や滋賀県に対して、熱中症対策費の財政措置を講じるよう求めること。

以上